

## 第 11 回熊野川懇談会 補足ヒアリング（社会環境、自然環境グループ）議事録

開催日時・場所 令和 3 年 1 月 21 日（木）15:00～16:30 紀宝町 まなびの郷 研修室  
 出席者 委員 8 名  
 来場参加：泉委員、清岡委員、高須委員、瀧野委員、中島委員、山本委員  
 Web 参加：早坂委員、藤田委員長  
 河川管理者等 4 名  
 紀南河川国道事務所 3 名 津村調査課長、二階堂調査係長、露峰技官  
 電源開発(株) 1 名（Web 参加）

瀧野委員：浚渫が進んでいるが、いつまでつづくのか。環境が大きく変わるので、他の方法は考えられないのか。

河川管理者：まだ続く予定であるが、塩水遡上や環境に配慮しながら進めたいと思っている。

高須委員：森林の荒廃については、大台ヶ原の鹿の話以外はあまり記載されていない。森林の総合管理、保全を考えて欲しい。

河川管理者：鹿による森林の荒廃については、修正案に盛り込んでいきたい。

泉委員：現地見学会で現地をみて感じたが、熊野川の河口は工事中というのもあるが、植物がほとんどなくて殺伐としている。水に強いような植物を植えて、植物群を増やすことはできないか。また、河口の護岸はコンクリートむき出しであり、人工的すぎると感じる。今後は自然石を用いるとか、コンクリートを岩石の色に塗るなど、景観に配慮した形にして欲しい。

鹿による森林の荒廃についてだが、昔に比べて 5～6 倍ぐらいに鹿が増えていると聞いている。頭数制限が進んでいないこと原因だと考えられる。

河川管理者：一つ一つの工事自体は環境に配慮したものであるが、工事を進めている中で、まだ環境に関する工事には手を付けていないため、そのような状態である。ご意見を踏まえて今後進めていきたい。今後の工事については、自然に配慮していきたい。鹿の話についても承りました。

清岡委員：自然石を使うには、職人が少ないためあまり技術が伝承されていないため、ブロックを使用している。若い人を育てていく必要がある。また、このあたりの土や山は、スギやヒノキばかりで根が浅く、崩れやすい土地である。一方で「最もきれいな川熊野川」というものに選ばれている。住民はダムの汚い水を飲まされていると言っているが、選ばれたという事実はこれまでの努力のおかげかと思うし、嬉しく思う。

河川管理者：国交省では多自然川づくりで護岸の整備を進めてきている。しかし、ブロックを積む人が少なくなってきているのが実情である。場所によっては、自然石をブロックに埋め込んでいる。例えば、池田港の堤防では芝を張っており、自然にも配慮した形で工事を進めている場所もある。

中島委員：熊野川沿川に綺麗な植生が増えると、川舟下り等の川からの景観や道路からの景観が良くなり、熊野川の美しい景観がよりよくなると思う。こういった熊野川の美しい景観をもっと PR して行ってほしい。

また、近くの河川で昔は蛍がかなり見られるような川があるが、近年、太陽光発電所の拡張に伴い、河川に土砂が流入することで河床が上昇してしまい、今ではほとんど蛍が見られなくなった。河川内の生物にも配慮した河川整備をお願いしたい。

清岡委員：ダムは建設後時間がたっている。二津野ダムの堆砂容量は現在ではかなり容量が少なくなっているのではないかと。また、ダム管理者は利益のことだけを考えるのではなく、保証金を支払えばいいというわけでもなく、地元の事を考えてもらった上で、もっとダムの貢献度をアピールしていったほうがよいのではないかと。河口付近の方々が濁水を飲まされている、と言い出すようでは次元が低いのではないかと。思う。

河川管理者：電源開発と調整して回答したい。

高須委員：あり方にはモニタリングの必要性が記載されている。例えば、ダムの堆砂についても、あ

り方の資料集にダム堆砂量の経年変化が載っているが、計画堆砂量との差がどの程度あり、何が課題なのかを示してほしい。

河川管理者：次回懇談会で回答したい。

泉委員：北檜杖の砂州について地元意見に聴くと、賛成と反対がある。反対の理由は、ダンプカーがうるさい、大きなダンプカーの車通りが多くなるため怖い、という意見である。地元配慮しながら進めてほしい。

河川管理者：地元住民にも説明していきながら掘削を進めていきたい。

早坂委員：10年前の洪水で、川の様子がかなり変わったように感じている。H21年の提言には、濁水の対策として、バイパスによって濁水をダム湖に入れられないようにする対策や、副ダムの整備という記載があったが、実際に効果は現れているのか。

河川管理者：近年では対策が進んできているため、濁水は緩和されてきていると考えている。

藤田委員長：2点意見がある。まず1点目は、河川内での土砂の堆積や河道の浸食といった現象が1方向に進み続けている場所があれば指摘してほしい。2点目は、熊野川での土砂管理が計画的でないと感じているため、計画的な土砂管理を検討してほしいと思う。熊野川では土砂堆積や濁水等、マイナスの面が大きい、土砂が全く流れてこないのは困る。なので、土砂管理として、どの程度の土砂が流れてくるのが適切なのかを検討することが必要である。また、掘削の仕方についてもいい方法を検討してほしい。例えば、河口や上流の砂州において掘削を進めているが、もう少し上流で掘削を行い、どこかで掘削土砂を活用する、といったことが検討できれば土砂管理も進んでいくのではと思う。今すぐにはできなくとも、地元の意見聞きながら今後検討していくことが重要である。また、河床材料の課題があれば意見をお聞きたい。

河川管理者：局所的に河床が一方向的に変動しているところがあれば、ご意見頂きたい。

また、北檜杖の砂州掘削など、直轄管理区間でもできるだけ河道での掘削量を減らす検討を進めている。今後は上流部を管理している和歌山県や三重県ともできるだけ協力しながら、下流部に効果のある掘削を行ってほしい。

瀧野委員：本川は掘削が進んでいるため、河床は下がってきている。相野谷川は堆砂が進んでおり、ツルヨシが繁茂し、浅くなってきていると感じる。一度大規模な掘削があったが、またワンドができつつある。また、川の利用に関する意見は、安全に利用してもらおうとすると本川は無理だと思う。相野谷川では、川を利用できるように飛び石を作り、両岸から川へ降りることができるようにしたのに、管理されていないため、とても子供が遊べるような状況ではない。せっかく作った施設があるので、利用できるように戻してほしい。

河川管理者：相野谷川は他の地点も堆砂、ツルヨシ繁茂が見られる。意見をあり方に反映していきたい。

山本委員：相筋地区のあたりに骨島という白い石がある。江戸時代には見えていたが、今は埋まってしまって、ほとんど見えない。聖なる場所であるので、そういった場所も守れるように掘削を考えて欲しい。

瀧野委員：和歌山県に熊野川の護岸の何を植えたらいいか尋ねられ、樹木の一覧表を渡したことがある。拡幅したところは板状の護岸になっていて見苦しいから、どうすればいいかと聞かれ、イタビカズラを這わせればよいと助言したことがある。イタビカズラは外来種ではなく、流下阻害にならず、非常に良いと思う。

太陽光発電の場所については、ヒノキの植林地を切り開いている。これは全国的に同様であるが、管理が行き届かなくなった山を切り開いて太陽光パネルを設置するというのは、環境によくない。二酸化炭素の吸収量は減り、山は更地になるため、局地的な雨が降れば土砂災害につながりかねない。

泉委員：コンクリートを塗り替えるのが無理であれば、カズラ類を植えるのは良いと思う。それほどお金がかかるものではないのではないため検討していただきたい。

池田港は市民が活用するには少し寂しいと思う。池田港を知っている人は少ないと思うし、専用駐車場もない。例えば桜やもみじを植樹するとかして、アクセスを表示し、憩いの場

にしてはと思う。

山本委員：丹鶴小学校のあたりから川港の遺跡がでてきた。国の史跡にできるよう検討議会を作って取り組んでいる。全国的にも数例しかないものである。熊野川のあり方の一つとして、利活用を考えて欲しい。

河川管理者：地元をPRしていく必要があるということをあり方にも反映していきたい。

清岡委員：池田港は風光明媚なところだが、水質がヘドロ化しているため、管理をきちんとしてほしい。

瀧野委員：懇談会の開催について。懇談会の土日開催を検討して欲しい。

河川管理者：次回懇談会は土日も含めて検討していきたい。

瀧野委員：Web開催だと顔を合わせずに終わる人もでてくる。対面で実施して欲しい。

河川管理者：コロナ禍の中ではWebは致し方ないと思っている。来年度も懇談会は続くので、コロナウィルス感染拡大が収まれば対面で実施する方法、和歌山市や京都での開催等を考えたい。

河川管理者：次回の懇談会は、あり方の修正案を提示したい。

山本委員：平成23年の大水害のことが全然出てこない。それをどのように頭出しするか、ご検討お願いしたい。P38平成23年の大水害があったということを付け加える等、そのあたりの検討をお願いしたい。

河川管理者：あり方の修正については平成23年の大水害からの変化が大きなポイントになるため、そのあたりは次回の懇談会で説明させて頂きたい。

以上

## 第 11 熊野川懇談会 補足ヒアリング（治水・利水グループ）議事録

開催日時・場所 令和 3 年 1 月 27 日（水）13:00～14:00 Web 開催  
 出席者 委員 3 名（Web 参加 藤田委員長、松尾委員、横田委員）  
 河川管理者等 4 名  
 紀南河川国道事務所 3 名（津村調査課長、二階堂調査係長、露峰技官）  
 電源開発(株) 1 名（Web 参加）

横田委員：①「あり方」の中には同じような表現が何度も出てくるところがあるため、分かりやすくシンプルなものにしたほうが良い。

②熊野川は直轄管理区間が短いため、直轄管理区間だけでなく県管理区間も含めて流域全体での事業の整合性を図るということを全面に出したほうがよい。そのためには、熊野川の自然環境や熊野古道に代表される文化や素晴らしい景観を守っていくのは当然であるが、河川全体の土砂管理について議論をすすめていくべき。

③治水は河川管理者の専管事項である。すでに様々な治水対策が取られているので、前回の意見ヒアリングでは委員に対して、治水対策の紹介等、河川管理者から明確な答弁があったらよいのではと思う。現行の治水協定は、「事前放流のガイドライン」に基づきいわゆる紳士協定にすぎない。利水者に容量をださせることによって、費用をかけずに治水安全度が向上したことについて、打ち出の小づちのように治水容量が湧いて出たような表現が政府からされており、いかがなものかと感じている。なぜかという、事前放流をしても被害が出た場合、あるいは事前放流によって被害が出た場合の責任の所在が明確でない。特に発電会社は民間企業であるため、損害賠償請求された場合には株主に対して説明責任を果たす必要がある。それを行政側は配慮して頂きたい。熊野川だけでなく本省の問題でもあると思うが、何かの言及があった方がよい。

④基本高水流量を 19,000 トンから 24,000 トンに向上させると聞いているが、これから熊野川に新規ダムを建設するのは現実的でない。そうすると河道流下能力を上げることが必要なのは議論の余地がない。これをもう少し「あり方」においても強調した方がよい。一方で、既設の利水ダムを出来る限り有効に使うという視点で、堆砂を減らしてダムの延命を図ることが重要。問題はその際に、利水者だけの問題ととらえるのか、事前放流として利水容量を使わせる以上、河川管理者も協力するののかについては議論する必要がある。

⑤情報技術が向上し、お年寄りもスマホを持っている状況である。そこで、情報をホームページで公開するだけでなく、積極的に情報発信を行うことが必要だと思われる。そのため熊野川をモデル河川とするのもあり得ると思う。

河川管理者：①多くのみなさまにご理解いただけるよう工夫する。

②事業の整合については、各県と調整を図りながら事業を進めていく必要があるため、「あり方」にも反映していきたい。

③「あり方」や整備計画において責任の所在について、今後、ダム管理者とご相談していきたい。

④河道の整備について、令和 4 年度以降も掘削事業を進めていく予定なので、「あり方」にも記載する。また、ダムへの堆砂対策については、内部で相談させて頂きたい。

⑤河川情報はリアルタイムで発信しており、皆様がいつでも受信できるようになっている。10 年前に比べると状況は変わってきているので、そのあたりを「あり方」に反映させていきたい。

松尾委員：①治水に関しては、河川管理者が主体となり取り組む必要がある。土砂管理については、熊野川は日本有数の多雨地帯にあり、土砂量が多い。そこに発電ダムが多数ある。河川にも大量の土砂が堆積している。以上の状況の中で、総合的な土砂管理を進める必要があり、そのためには治水と一体となって土砂管理を進める必要があると考える。

②熊野川水系の治水については B/C がでにくい地域であるため、県管理区間であったも県単独では整備を進めていくのが難しい。上流～下流まで一体となった整備を進めるには、

国も一緒にやっていくしかない。県に働きかけをし、場合によっては国からの補助を出す必要がある。

③利水ダム of 治水運用について、どこで、どのタイミングで水を貯めるかは、流域の統合運用をして有効にピークカットできる方法を国が検討して、ダム管理者と連携し、できるかどうか分からないが場合によってはダム管理者に指令をだすような体制で、国が主体となって進めていく必要があると思っている。

④熊野川の河川整備基本方針及び整備計画について議論されていると思うが、地元からは基本方針レベルの計画高水を計画目標にしてほしいという意見があると聞いているが、やたらと目標流量を上げて実現できなければ困る。どのレベルが適正かという議論を進めていただきたい。

事務所：①県と連携しながら河道整備や土砂管理を行うことは下流の直轄管理区間においても効果があるため、流域全体における治水と一体となった総合的な土砂管理は重要であり、「あり方」にも反映していきたい。事前放流については、ダム管理者さんにも協力頂きながら有効な操作を検討している。国が主体となって考えていきたい。治水目標については本局、本省と調整していきながら進めていきたい。

藤田委員長：横田委員、松尾委員と同感です。ご意見については、反映できるところ、反映できないところあるかと思うが、よく検討して頂きたい。

①流域治水について、具体的にどのような取組をするかは、ここで決めることではないけれど、意識した記述が必要。事前放流もその中のメニューの一つであり、今は治水協力してもらっているが、もう少しルール化できた方がよい。責任問題等の課題があるので、ダム管理者とは今後議論する必要があると思う。流域治水として、どのような手法をとるのがベストなのか考えていくことが必要である。

②近年、災害情報の提供や受信方法も変わってきている。ソフト対策については現状をふまえた上で、あり方に反映すべきである。

③熊野川の直轄区間は短く、上流は3県にまたがっており、利用者が多様である。そのため、下流の意見だけで整備方針が決まると、上流が制約を受けて対策を出来なくなるのではと懸念している。総合的な土砂管理が典型的な例であり、現在は河口付近の掘削を進め、治水能力を上げているが、その方向性だけで考えると、上流から土砂が流しにくくなる。そうすると、利水ダムの堆砂問題を解決できなくなる。そのため、いろんな管理者との協議が必要であり、下流の人も上流のことを考えていくことが重要である。

④環境問題については、住民の方は今の環境を見られて話をしているが、今の河床や環境は、以前の対策が反映されていると見るべきである。それは、インパクトは徐々に下流に伝わってくるためである。明治大水害の後からの歴史等をデータに残して、次の流域の状況を考えながら整備を進めていくことが必要である。

⑤相野谷川における輪中堤防の人口が減っているという生活圏の変化も考慮した内容にした方がよい。

松尾委員：現在の直轄管理区間は治水、利水の観点から決められたと思う。現在は世界遺産にもなり、熊野川は国民の共有財産であり、文化財としての価値がある。それを踏まえると直轄管理区間を本宮あたりまで延長してもよいのではないかと思う。

藤田委員長：賛成です。難しいとは思いますが、考えておいてほしい。

事務所：次回懇談会は2月末に開催、「あり方」の修正案を示させて頂く予定である。

以上



# 第11回熊野川懇談会における主な意見と回答

## 第11回熊野川懇談会におけるご発言内容

(井伊委員)

この10年間における瀬切れの状況はどうか。

## 回答・確認内容

平成17年以降では、平成26年に和歌山県田辺市本宮町八木尾地先、本宮町土河屋地先にて瀬切れが確認されました。発生しました瀬切れについてはすぐに解消されました。また、それ以降に瀬切れは確認されておりません。

## ■瀬切れ発生位置図



# 第11回熊野川懇談会における主な意見と回答

## 第11回熊野川懇談会におけるご発言内容

(高須委員)

あり方において、ダムの堆砂量の経年変化が載っているが、計画堆砂量との差がどの程度あり、何が課題なのかを示してほしい。

## 回答・確認内容

流域の主要6ダム(利水ダム)では、計画を上回る土砂流入を確認するダムがありますが、必要に応じて貯水池内の堆積土砂掘削を行っており、利水運用や治水協力する上で支障のない容量を確保できている状態であり、これまでの堆砂量の推移においても、維持管理していくことのできる水準にあります。

## ■主要ダムにおける堆砂累加値の経年変化

